

《コーセー企業年金基金》

定年退職される方(勤続20年以上)

(勤続(加入期間)15年以上ある場合も対象となります。)

受け取り方法が、【全額一時金】【全額年金】【一時金と年金】の3種類から選択できます。

添付資料の企業年金試算表(概算)・計算書(参考資料)をご覧ください、手続きをして下さい。

※ 企業年金試算表(概算)・計算書(参考資料)は、会社の担当者より渡されます。

書類等見本は添付ファイルをご覧ください。

①【全額一時金】を選択した場合

○年金・年金一時金請求書

○住民票 『【運転免許証のコピーまたはパスポートのコピー】で代用可』

○退職所得申告書(企業年金用)

②【全額年金】を選択した場合

○年金・年金一時金請求書

○住民票 『【運転免許証のコピーまたはパスポートのコピー】で代用可』

○個人番号連絡票(みずほ信託銀行用)

※コーセー及び関係会社(アルビオンを除く)の方の個人番号連絡票はコーセー契約の税理士法人が記入します。(個人番号は記入不要です。)

③【一時金と年金】を選択した場合

○年金・年金一時金請求書

○住民票 『【運転免許証のコピーまたはパスポートのコピー】で代用可』

○一時金支給希望額申請書 ←

一時金として受給したい金額を計算書(参考資料)より割合と金額を転記してください。

○退職所得申告書(企業年金用)

○個人番号連絡票(みずほ信託銀行用)

※コーセー及び関係会社(アルビオンを除く)の方の個人番号連絡票はコーセー契約の税理士法人が記入します。(個人番号は記入不要です。)

※退職所得申告書の「受給者記入欄」に「個人番号」を記入する欄が追加されました。

年金請求の書類に「個人番号連絡票(みずほ信託銀行用)」が追加されました。

コーセー及び関係会社(アルビオンを除く)の方は会社に届出をした個人番号登録データよりコーセー契約の税理士法人
が記入しますので番号の記入は必要ありません。

アルビオンの方は個人番号を記入して保護シールを人事部より入手して番号の表裏に貼ってください。

※提出は、コーセー、コーセー販社の方は、コーセー人事部へ

関係会社の方は、各会社の担当へ

アルビオンの方は、アルビオン人事部へ お願いします。

※関係会社担当者の方は書類一式をコーセー契約の税理士法人へ送付してください。

ご不明な点がある場合は、各会社の担当まで、お問い合わせください。